

# 四半期報告書

平成24年6月第1四半期

〔自 平成24年4月1日〕  
〔至 平成24年6月30日〕

**トヨタ自動車株式会社**

E 0 2 1 4 4

平成24年6月第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年8月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 平成24年6月第1四半期  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成23年6月 前第1四半期 連結累計期間	平成24年6月 当第1四半期 連結累計期間	平成24年3月期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	3,441,050	5,501,573	18,583,653
税金等調整前四半期 (当期)純利益・損失(△) (百万円)	△ 80,531	415,203	432,873
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,160	290,347	283,559
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,950	70,636	341,694
純資産額 (百万円)	10,807,153	11,027,593	11,066,478
総資産額 (百万円)	29,284,861	30,029,775	30,650,965
基本1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	0.37	91.68	90.21
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	0.37	91.68	90.20
株主資本比率 (%)	35.0	35.0	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	316,351	702,691	1,452,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,144	△ 700,099	△ 1,442,658
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 280,273	96,696	△ 355,347
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,132,011	1,728,288	1,679,200

- (注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 売上高は消費税等を含みません。

#### 2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、226万9千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて104万8千台（85.7%）の増加となりました。日本での販売台数については、57万7千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて28万5千台（97.3%）の増加となりました。一方、海外においても、169万2千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて76万3千台（82.1%）の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は5兆5,015億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2兆605億円（59.9%）の増収となり、営業利益は3,531億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて4,611億円の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、営業面の努力が4,400億円、原価改善の努力が700億円、その他の要因が11億円ありました。一方、減益要因として、為替変動の影響が400億円、諸経費の増加ほか100億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は4,152億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて4,957億円の増益、当社株主に帰属する四半期純利益は2,903億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,891億円の増益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

①自動車事業

売上高は5兆1,201億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2兆592億円（67.3%）の増収となり、営業利益は2,586億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて4,612億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものです。

②金融事業

売上高は2,744億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて113億円（4.0%）の減収となり、営業利益は867億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて78億円（8.3%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、貸倒関連損益の影響があったことなどによるものです。

③その他の事業

売上高は2,432億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて527億円（27.7%）の増収となり、営業利益は93億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて112億円の増益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は3兆2,422億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆4,577億円（81.7%）の増収となり、営業利益は1,071億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,137億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものです。

②北米

売上高は1兆5,928億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて7,392億円（86.6%）の増収となり、営業利益は1,176億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて886億円（4.1倍）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

③欧州

売上高は5,120億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて521億円（11.3%）の増収となり、営業利益は34億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて109億円の増益となりました。

④アジア

売上高は1兆736億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて3,737億円（53.4%）の増収となり、営業利益は1,015億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて414億円（69.0%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は4,834億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,146億円（31.1%）の増収となり、営業利益は271億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて61億円（29.2%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、7,026億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が3,163億円の増加であったことに比べて、3,863億円の増加となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、7,000億円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間が411億円の増加であったことに比べて、7,412億円の減少となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、966億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が2,802億円の減少であったことに比べて、3,769億円の増加となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1兆7,282億円と、前連結会計年度末に比べて490億円（2.9%）増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、1,974億円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結生産台数は、223万6千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて104万7千台（88.0%）の増加となりました。また、当第1四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、226万9千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて104万8千台（85.7%）の増加となりました。これらは、前年同四半期連結累計期間の連結生産台数および連結販売台数が、東日本大震災の影響を受けて減少したことなどによるものです。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、 福岡、札幌、ニューヨ ーク、ロンドン各証券 取引所(東京、名古屋、 大阪は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 285,763,500	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,159,531,700	31,595,317	—
単元未満株式	普通株式 2,702,292	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	31,595,317	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式281,187,700株と相互保有株式4,575,800株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	281,187,700	—	281,187,700	8.16
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,740,200	—	1,740,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	609,500	—	609,500	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	317,100	—	317,100	0.01
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	300,000	—	300,000	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	25,900	—	25,900	0.00
ネッツトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	285,763,500	—	285,763,500	8.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,679,200	1,728,288
定期預金	80,301	75,393
有価証券	1,181,070	1,254,817
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,999,827	1,770,548
金融債権<純額>	4,114,897	4,124,078
未収入金	408,547	314,627
たな卸資産	1,622,282	1,625,803
繰延税金資産	718,687	707,228
前払費用及びその他	516,378	506,842
流動資産合計	12,321,189	12,107,624
長期金融債権<純額>	5,602,462	5,432,051
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	4,053,572	3,977,024
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,920,987	1,913,801
従業員に対する 長期貸付金	56,524	56,295
その他	460,851	476,985
投資及びその他の資産合計	6,491,934	6,424,105
有形固定資産		
土地	1,243,261	1,239,102
建物	3,660,912	3,635,356
機械装置	9,094,399	8,934,356
賃貸用車両及び器具	2,575,353	2,518,617
建設仮勘定	275,357	256,392
小計	16,849,282	16,583,823
減価償却累計額<控除>	△ 10,613,902	△ 10,517,828
有形固定資産合計	6,235,380	6,065,995
資産合計	30,650,965	30,029,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,450,649	3,593,562
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,512,620	2,347,816
支払手形及び買掛金	2,242,583	2,036,099
未払金	629,093	585,671
未払費用	1,828,523	1,820,881
未払法人税等	133,778	156,788
その他	984,328	962,903
流動負債合計	11,781,574	11,503,720
固定負債		
長期借入債務	6,042,277	5,785,249
未払退職・年金費用	708,402	705,742
繰延税金負債	908,883	874,239
その他	143,351	133,232
固定負債合計	7,802,913	7,498,462
負債合計	19,584,487	19,002,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成24年3月31日および 平成24年6月30日 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成24年3月31日および 平成24年6月30日 3,447,997,492株		
資本剰余金	550,650	552,278
利益剰余金	11,917,074	12,112,417
その他の包括利益・ 損失(△)累計額	△ 1,178,833	△ 1,415,796
自己株式	△ 1,135,680	△ 1,135,691
自己株式数： 平成24年3月31日 281,187,739株 平成24年6月30日 281,190,938株		
株主資本合計	10,550,261	10,510,258
非支配持分	516,217	517,335
純資産合計	11,066,478	11,027,593
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	30,650,965	30,029,775

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	3,162,347	5,233,688
金融収益	278,703	267,885
売上高合計	3,441,050	5,501,573
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	2,975,331	4,540,873
金融費用	161,536	131,959
販売費及び一般管理費	412,146	475,598
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	3,549,013	5,148,430
営業利益・損失(△)	△ 107,963	353,143
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	32,478	34,636
支払利息	△ 5,381	△ 6,036
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 3,678	10,918
その他＜純額＞	4,013	22,542
その他の収益・費用(△)合計	27,432	62,060
税金等調整前四半期純利益・損失(△)	△ 80,531	415,203
法人税等	△ 43,188	164,914
持分法投資損益	40,202	71,341
非支配持分控除前 四半期純利益	2,859	321,630
非支配持分帰属損益	△ 1,699	△ 31,283
当社株主に帰属する 四半期純利益	1,160	290,347

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基    本	0円37銭	91円68銭
希薄化後	0円37銭	91円68銭

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)
非支配持分控除前四半期純利益	2,859	321,630
その他の包括利益・損失(△)－税効果考慮後		
外貨換算調整額	△ 49,654	△ 161,155
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	51,993	△ 90,782
年金債務調整額	△ 3,248	943
その他の包括利益・損失(△)合計	△ 909	△ 250,994
四半期包括利益	1,950	70,636
非支配持分帰属四半期包括損益	1,488	△ 17,252
当社株主に帰属する四半期包括利益	3,438	53,384



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日に 終了した3ヶ月間)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年6月30日に 終了した3ヶ月間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	2,859	321,630
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益の調整		
減価償却費	256,213	253,132
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	△ 16,045	6,940
退職・年金費用<支払額控除後>	6,207	4,601
固定資産処分損	6,524	5,953
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	281	12
繰延税額	△ 24,751	5,721
持分法投資損益	△ 40,202	△ 71,341
資産及び負債の増減ほか	125,265	176,043
営業活動から得た現金<純額>	316,351	702,691
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 2,021,331	△ 2,424,248
金融債権の回収及び売却	2,089,073	2,182,341
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 172,441	△ 183,289
賃貸資産の購入	△ 197,487	△ 255,754
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	5,308	10,230
賃貸資産の売却	125,860	119,222
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 753,224	△ 833,276
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	904,870	645,055
投資及びその他の資産の増減ほか	60,516	39,620
投資活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	41,144	△ 700,099
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	360,761	601,632
長期借入債務の返済	△ 685,550	△ 664,512
短期借入債務の増加	157,952	271,391
配当金支払額	△ 94,071	△ 95,004
自己株式の取得ほか	△ 19,365	△ 16,811
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	△ 280,273	96,696
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 25,920	△ 50,200
現金及び現金同等物純増加額	51,302	49,088
現金及び現金同等物期首残高	2,080,709	1,679,200
現金及び現金同等物四半期末残高	2,132,011	1,728,288

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

当社および連結子会社（以下、トヨタという。）が採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

#### (1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

#### (2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

#### (3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

## 2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

### (1) 会計方針の変更

平成23年6月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は包括利益の表示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、当期純利益およびその他の包括利益を、一連の1つの計算書または連続した2つの計算書のいずれかで開示することを要求しています。トヨタは平成23年12月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成23年12月、FASBは資産および負債の相殺に係る開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸借対照表において相殺の対象となる金融商品などの資産と負債の総額および純額の情報に関する追加の開示を要求しています。この指針は、平成25年1月1日以降に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

## 3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

### 税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

#### 4 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

##### (1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成24年3月31日および平成24年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成24年3月31日	平成24年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	7,166	3,380
投資及びその他の資産－その他	61,174	55,700
合計	68,340	59,080
流動負債－その他	△ 2,060	△ 923
固定負債－その他	△ 303	△ 1,118
合計	△ 2,363	△ 2,041
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	61,983	46,823
投資及びその他の資産－その他	157,642	189,095
合計	219,625	235,918
流動負債－その他	△ 38,338	△ 33,866
固定負債－その他	△ 120,666	△ 107,943
合計	△ 159,004	△ 141,809
先物為替予約・オプション		
流動資産－前払費用及びその他	9,531	32,478
投資及びその他の資産－その他	—	—
合計	9,531	32,478
流動負債－その他	△ 21,736	△ 5,631
固定負債－その他	△ 70	△ 7
合計	△ 21,806	△ 5,638

平成24年3月31日および平成24年6月30日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成24年3月31日	平成24年6月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	344,623	239,358
合計	344,623	239,358
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	10,607,666	10,228,055
先物為替予約・オプション	2,199,627	2,254,946
合計	12,807,293	12,483,001

平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	6月30日に終了した3ヶ月間			
	平成23年		平成24年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	33,270	△ 32,982	△ 9,790	9,985
支払利息(△)	—	—	—	—
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	46,126		52,512	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 480		△ 192	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	△ 1,286		1,444	
為替差益・差損(△)＜純額＞	15,118		65,224	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

#### (4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成24年6月30日現在において、偶発条項を有し、担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は8,590百万円です。なお、担保として取引相手に提供している資産の公正価値は15,703百万円です。また、平成24年6月30日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で8,590百万円です。

## 5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成24年6月30日現在、最大で1,750,552百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成24年6月30日現在の残高は、13,105百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟（以下、意図せぬ加速集団訴訟という。）が提起されています。多くの意図せぬ加速集団訴訟では、フロアマットおよびアクセルペダルに関する不具合は、意図せぬ加速に関して起り得る不具合の範囲を完全に網羅していないと主張しています。原告は、電子スロットル制御システムが真の原因であることおよびトヨタが電子スロットル制御システムに問題があることを知っていたにもかかわらず消費者への情報提供を怠ったとの主張をしています。一般に、意図せぬ加速集団訴訟では、車の価値の下落に対する損害賠償請求や差し止め請求などが起きています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、300件以上の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されました。当該連邦訴訟では現在、文書提出、証言録取および様々な申し立て手続が実施されています。その他の意図せぬ加速に関する個別の人身障害に関わる製造物責任訴訟は、米国の様々な州裁判所において係属しています。さらに、カリフォルニア州を含む様々な州裁判所において、約10件の集団訴訟が提起されました。カリフォルニア州の訴訟以外の全ての訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されました。申し立ての内容は、連邦裁判所における集団訴訟と同様です。カリフォルニア州における集団訴訟のうちの1件は、オレンジ郡の検察当局により提起されており、トヨタが欠陥車を販売し、その結果として所有するトヨタ車の価値が低下したことで消費者が被害を被ったと主張して法定罰則等を求めています。

平成22年2月上旬以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提訴されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、全ての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。これらの集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。

平成22年2月から3月までの間に、トヨタに対して、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟が提起されました。これらの株主集団訴訟はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所で一つの訴訟に併合され、主任原告が指名されました。平成22年10月4日に提起された併合申し立てにおいて原告は、トヨタが虚偽または誤解を招く恐れのある開示を行い、多数の車種における意図せぬ加速に関する問題あるいはその原因の開示を怠ったと主張しています。当該併合申し立てにおいて原告は、1934年米国証券取引所法および日本の金融商品取引法違反を主張しています。原告は、今後の裁判で示される額の金銭的損害賠償、利息および弁護士費用を要求しています。当該併合申し立てに対し、裁判所は、日本の金融商品取引法に基づく主張については、再訴を認めない棄却の決定を行いました。主任原告は、平成20年4月7日から平成22年2月2日の間に購入したトヨタの米国預託証券の投資家を代表する株主集団認定の申し立てを行いました。この申し立てについての審理は、平成24年10月15日に予定されています。

トヨタは、これら全ての訴訟および請求に関して抗弁を有していると考えており、適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では主に、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。

平成24年2月、米連邦高速道路交通安全局（以下、NHTSAという。）は、運転席側ドアに位置するパワーウィンドウのマスタースイッチに不具合の可能性があるとして、2007年モデルイヤーのカムリとRAV4の初期調査を開始しました。また同年6月には、NHTSAはこれらを技術解析にアップグレードするとともに、調査の対象を2007-2009年モデルイヤーのカムリ、カムリハイブリッド、RAV4、ヤリスおよび2008年モデルイヤーのハイランダーハイブリッドに拡大しました。

平成24年6月、トヨタは、平成21年に実施されたアクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連するセーフティ・キャンペーンについて、2010年モデルイヤーのRX350およびRX450hを対象車種に追加しました。NHTSAはこのセーフティ・キャンペーンに関する追加書類の提出をトヨタに要求しています。

また、トヨタは、数々のリコール、それらのリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、30の州および1属領の司法長官による執行委員会を含む様々な州の司法長官および地方政府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。

トヨタは、現在行われている当局による調査に協力しています。



前述のいくつかのリコール等の市場処置をめぐり、上記のとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。平成24年6月30日現在、これらの訴訟に関して見積計上した金額は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。トヨタは、これらの訴訟に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性のある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下の通りです。(1) 多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、(2) 原告が、集団訴訟とするために必要な要件を満たす集団と認定されるか、または認定されるとして、その集団の規模がどの程度となるかが不確定であること、(3) 継続中または将来にわたっての上訴や申立ての結果が不明であること、(4) 関連する事実関係が確定される必要があること、(5) いくつかの訴訟では、過去に例のない新規の法的問題が提起されていること、そして、(6) これらの案件ごとの違いだけでなく、訴訟や調査案件の相互の関連性が、結果の予測をさらに複雑なものにしていることによります。トヨタは、これらの訴訟および調査の段階、事実関係や情報、同様の訴訟および調査に対するトヨタの経験や評価を考慮した上で、この結論を出しています。現時点の情報に基づく予測は不可能ですが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。前述のリコール等の市場処置に関する訴訟と同様に、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の合理的な可能性のある損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

## 6 セグメント情報

### 【セグメント情報】

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

#### (1) 事業別セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（平成23年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	3,055,743	278,703	106,604	—	3,441,050
セグメント間の 内部売上高	5,087	7,069	83,935	△ 96,091	—
計	3,060,830	285,772	190,539	△ 96,091	3,441,050
営業費用	3,263,372	191,161	192,489	△ 98,009	3,549,013
営業利益・損失(△)	△ 202,542	94,611	△ 1,950	1,918	△ 107,963

当第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	5,110,683	267,885	123,005	—	5,501,573
セグメント間の 内部売上高	9,422	6,583	120,251	△ 136,256	—
計	5,120,105	274,468	243,256	△ 136,256	5,501,573
営業費用	4,861,412	187,734	233,926	△ 134,642	5,148,430
営業利益	258,693	86,734	9,330	△ 1,614	353,143

## (2) 所在地別情報

前第1四半期連結累計期間（平成23年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	1,165,687	832,755	448,141	658,104	336,363	—	3,441,050
所在地間の 内部売上高	618,802	20,843	11,772	41,833	32,453	△ 725,703	—
計	1,784,489	853,598	459,913	699,937	368,816	△ 725,703	3,441,050
営業費用	1,991,123	824,607	467,464	639,825	347,788	△ 721,794	3,549,013
営業利益・損失(△)	△ 206,634	28,991	△ 7,551	60,112	21,028	△ 3,909	△ 107,963

当第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	2,014,485	1,559,749	489,449	997,697	440,193	—	5,501,573
所在地間の 内部売上高	1,227,780	33,062	22,599	75,961	43,298	△1,402,700	—
計	3,242,265	1,592,811	512,048	1,073,658	483,491	△1,402,700	5,501,573
営業費用	3,135,160	1,475,175	508,647	972,078	456,315	△1,398,945	5,148,430
営業利益	107,105	117,636	3,401	101,580	27,176	△ 3,755	353,143

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

### (3) 海外売上高

以下は、平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

#### 前第1四半期連結累計期間（平成23年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	838,851	430,838	686,470	575,539	2,531,698
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	3,441,050
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.4	12.5	20.0	16.7	73.6

#### 当第1四半期連結累計期間（平成24年6月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,581,994	459,898	1,013,887	943,286	3,999,065
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	5,501,573
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.8	8.4	18.4	17.1	72.7

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

7 1株当たり情報

平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する 四半期純利益		加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 四半期純利益
平成23年6月30日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,160		3,135,694	0円37銭
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(1)		86	
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,159		3,135,780	0円37銭
平成24年6月30日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	290,347		3,166,807	91円68銭
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(6)		0	
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	290,341		3,166,807	91円68銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。

平成24年6月15日に開催された定時株主総会で承認され、平成24年6月18日に効力発生した期末現金配当金の総額は95,004百万円であり、1株当たり配当額は30円です。

## 8 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

### レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

### レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

### レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成24年3月31日および平成24年6月30日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

金額：百万円				
平成24年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	485,119	223,385	—	708,504
定期預金	—	50,000	—	50,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	3,596,625	5,287	—	3,601,912
株式	1,034,319	—	—	1,034,319
その他	40,711	454,549	1,684	496,944
デリバティブ金融商品	—	289,931	7,565	297,496
合計	5,156,774	1,023,152	9,249	6,189,175
負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 180,347	△ 2,826	△ 183,173
合計	—	△ 180,347	△ 2,826	△ 183,173
金額：百万円				
平成24年6月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	557,918	170,287	—	728,205
有価証券及び その他の投資有価証券				
国債	3,685,490	—	—	3,685,490
株式	927,472	—	—	927,472
その他	67,948	444,930	4,160	517,038
デリバティブ金融商品	—	320,920	6,556	327,476
合計	5,238,828	936,137	10,716	6,185,681
負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 146,330	△ 3,158	△ 149,488
合計	—	△ 146,330	△ 3,158	△ 149,488

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、国債および株式等から構成されています。平成24年3月31日および平成24年6月30日現在、国債の構成割合は、それぞれ日本国債60%、米国・欧州などの外国債40%、および日本国債59%、米国・欧州などの外国債41%となっており、株式はそれぞれ83%および83%が日本市場の上場株式です。これらは、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。その他にはコマーシャル・ペーパー等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。これらの資産の公正価値はレベル2に区分していません。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記4を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成23年6月30日および平成24年6月30日に終了した各3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御 中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹 山 勝 則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 内 仁 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市 原 順 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【会社名】** トヨタ自動車株式会社

**【英訳名】** TOYOTA MOTOR CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 豊田章男

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊田市トヨタ町1番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成24年6月第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。